

監査委員公表第2号

地方自治法第199条第4項の規定により、令和4年1月に定期監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を、次のとおり公表する。

令和4年2月4日

海田町監査委員

永 海 房 雄

海田町監査委員

大高下 光 信

海 監 査 第 4 5 号
令 和 4 年 2 月 4 日

海 田 町 長 様

海田町監査委員

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和4年1月に実施した定期監査の結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

定期監査報告書

第1 準拠基準

海田町監査基準

第2 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

第3 監査の対象及び対象期間

(1) 監査の対象 福祉保健部

(2) 対象期間 令和3年度（ただし，必要に応じて令和2年度以前を含む。）

第4 監査の着眼点及び実施内容

財務に関する事務の執行が，関係法令に適合し，正確に行われ，最少の経費で最大の効果を挙げるようにし，その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼に，関係書類を抽出調査するとともに，関係職員から説明を聴取し，監査を実施した。

第5 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 海田町役場委員会室

(2) 日 程 令和4年1月12日・14日

第6 監査の結果

福祉保健部における財務事務については，おおむね適正と認められた。